

# 西区連合町内会・自治会連絡協議会 5月定例会

令和元年5月17日(金) 13:30～  
西区役所3階B会議室

## 次 第

### 1 行政等からの情報提供

裏面参照 (No.1～14)

### 2 その他

<次回区連会定例会日程>

- (1) 日時 6月18日(火) 13:30～
- (2) 場所 西区役所3階B会議室

議題一覧

No.	区分	種別	議題	資料	担当課等	説明者
1	関係機関	お知らせ・報告	戸部警察署管内犯罪等概況について	①	戸部警察署	佐々木刑事担当次長 土元生活安全課長
2	関係機関	お知らせ・報告	西区内の火災・救急概況について	②	西消防署	宮川署長
3	市連会	お知らせ・報告	第4期横浜市地域福祉保健計画の策定報告について	③	健康福祉局	内田福祉保健課長
4	市連会	お知らせ・報告	横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例について	④	健康福祉局	内田福祉保健課長
5	区	お知らせ・報告	令和元年度「西区運営方針」について	⑤	区政推進課	村上区政推進課長
6	区	お知らせ・報告	「西区防災情報付広報掲示板整備補助金」について	-	地域振興課	西野地域振興課長
7	関係機関	お知らせ・報告	高潮浸水想定区域の指定について	⑦	神奈川県県土整備局	石川河川下水道部砂防海岸課主査
8	市連会	お知らせ・報告	避難勧告等に関するガイドライン改正に伴う警戒レベルの運用等について	⑧	総務局	河野緊急対策課担当課長
9	関係機関	班回覧	こんろから衣服への着火及びこんろに起因する出火防止に関するチラシの班回覧について	⑨	西消防署	西総務・予防課予防係長
10	区	班回覧	飲酒と心身の健康に関する講座の案内チラシの班回覧について	⑩	高齢・障害支援課	山田高齢・障害支援課長
11	関係機関	班回覧	「西区民児協機関紙「水仙」第22号」の班回覧について	⑪	西区民生委員児童委員協議会	内田福祉保健課長
12	関係機関	ポスター掲出	第44回西区民まつりステージ出演者・「くらしの広場」出店団体の公募に関するポスター掲出について	⑫	西区民まつり実行委員会	西野事務局長 (地域振興課長)
13	関係機関	協力金の納入依頼	「ふるさと西区推進委員会」協力金の納入について	-	ふるさと西区推進委員会	西野事務局長 (地域振興課長)
14	市連会	推薦依頼	一斉改選に伴う「民生委員・児童委員及び主任児委員」の推薦について	⑭	健康福祉局	内田福祉保健課長

## 1 行政等からの情報提供

〈市連会、区、その他からの報告及び依頼事項〉

[自治会・町内会長へのお知らせ・報告]

### 1 戸部警察署管内犯罪等概況について

〔お知らせ〕

(戸部警察署)

(議題1の資料参照)

佐々木刑事担当次長  
土元生活安全課長

[自治会・町内会長へのお知らせ・報告]

### 2 西区内の火災・救急概況について

〔お知らせ〕

(西消防署)

(議題2の資料参照)

宮川署長

### 3 第4期横浜市地域福祉保健計画の策定報告について 〔お知らせ〕

(福祉保健課)

#### (議題3の資料参照)

内田福祉保健課長

令和元年度から令和5年度を計画期間とする第4期横浜市地域福祉保健計画(愛称:よこはま笑顔プラン)(以下、「第4期市計画」という。)について、確定しましたので御報告します。

#### (1) 横浜市の地域福祉保健計画について

横浜市の地域福祉保健計画は、市計画、18区の区計画、地区別計画で構成しています。今後西区では、2021(令和3)年度から2025(令和7)年度を計画期間とする第4期区地域福祉保健計画(愛称:「にこまちプラン」)の策定に、今年度、来年度の2箇年で取り組んでまいります。

それぞれの地域の状況に応じた地域福祉保健の取組が進むよう、協働で計画を策定・推進していきたいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

#### (2) 第4期市計画の方向性

##### ア 第4期市計画の基本理念・推進の柱

基本理念：誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる「よこはま」をみんなで作ろう

##### イ 推進の柱

推進の柱1：地域福祉保健活動推進のための基盤づくり

推進の柱2：身近な地域で支援が届く仕組みづくり

推進の柱3：幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の推進

#### (3) 第4期市計画のポイント

ア より身近な地域での基盤づくり、体制づくりの推進

イ 人材の確保・育成

ウ 包括的な支援体制における早期発見・支える仕組みづくり

エ 多様な主体の連携・協働による地域づくりの推進

オ 成年後見制度利用促進基本計画との一体的策定及び生活困窮者自立支援方策の推進

#### (4) 第4期市計画を広く周知するための工夫

ア コラムを多く盛り込んだ冊子

イ マンガ入りで分かりやすい概要版

#### (5) 問合せ先

福祉保健課(2階27番窓口)事業企画担当

電話 320-8437/FAX 324-3703

【5月下旬に資料を自治会・町内会長宅あて送付します。】

## 4 横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例について 〔お知らせ〕

(市連会・健康福祉局)

### (議題 4 の資料参照)

内田福祉保健課長

平成 31 年 4 月 1 日に「横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例」が施行されました。歯と口の健康づくりを通じて、市民の皆様が健康でいきいきと毎日を過ごすことができるよう、市民の皆様・歯科医療等関係者・保健医療等関係者・事業者の役割や、横浜市の基本施策などが定められましたので、お知らせします。

#### (1) 条例の概要

- ア 市民、市、歯科医療等関係者及び保健医療等関係者の責務を明記
- イ 保健医療等関係者の支援や連携の充実
- ウ 歯科口腔保健の推進に関する基本的施策の充実
- エ 歯科口腔保健推進計画の策定

#### (2) 問合せ先

福祉保健課（2階 26番窓口）担当：小林、細屋、池田  
電話 320-8438／FAX 324-3703

【5月下旬にチラシを自治会・町内会長宅あて送付します。】

## 5 令和元年度「西区運営方針」について

〔お知らせ〕

(区政推進課)

### (議題5の資料参照)

村上区政推進課長

西区の基本目標とその達成に向けた取組などをまとめた「令和元年度西区運営方針」を策定しました。策定した運営方針は、西区ホームページで公表しています。また、広報よこはま西区版6月号でもお知らせします。

#### (1) 基本目標

つながりを大切に 誰もがにこやかしあわせにくらせるまち 西区へ

#### (2) 目標達成に向けた施策

##### ア 地域のつながりづくり

- ・4年目を迎える「にこまちプラン」の推進を通じて、「協働による地域づくり」を進めます。
- ・地域の「担い手づくり」「居場所づくり」に関する取組を継続していきます。
- ・「にこまちプラン」区全体計画の取組の振り返りを行い、次期第4期計画の策定に向けて準備します。

##### イ いきいきと健やかに暮らせるまちづくり

- ・子どもから高齢者まで、誰もが自分らしく安心して暮らせる環境づくりとして、切れ目のない子育て支援、高齢者の暮らしを支える仕組みづくりを進めます。
- ・障害のある人への活動サポート、生活困窮者への相談支援、生活習慣病予防などの健康づくりに取り組みます。

##### ウ まちの回遊性向上とにぎわいづくり

- ・第7回アフリカ開発会議やラグビーワールドカップ 2019™の開催に合わせ、商店街等と連携したにぎわいづくりやイベントの機運醸成に取り組みます。
- ・地域資源を活用した魅力発信や区内の回遊性を高める取組を進めます。
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて、スポーツ振興を強化します。

##### エ 安全・安心なまちづくり

- ・地域における自助・共助の取組を支援するとともに、各種訓練の実施など地域の防災機能を強化します。
- ・地域や関係機関とも連携して、防犯啓発活動や交通安全対策を一層強化します。
- ・熱中症対策、食中毒・感染症予防啓発にも力を入れて取り組みます。

#### (3) 問合せ先

区政推進課企画調整係（4階49番窓口）

電話 320-8327/FAX 322-9847

【5月下旬に運営方針を自治会・町内会長宅あて送付します。】

## 6 「西区防災情報付広報掲示板整備補助金」について 〔お知らせ〕

(地域振興課)

西野地域振興課長

広報掲示板の良好な維持と地域住民による防災情報の共有を同時に促し、より安全で安心して暮らせる地域の実現を目指すため、防災情報を備えた広報掲示板の整備について、費用の一部を補助します。

### (1) 補助対象団体

新設、建替、改良及び修繕の必要がある掲示板を所有する自治会・町内会及び地区連合町内会

※予算額を超過した場合は、優先順位の高い順に交付させていただきます。

### (2) 補助対象となる条件

広報掲示板に防災情報（地域防災拠点名及び設置場所の海拔等）を恒常的に明示して頂くこととなります。

### (3) 補助金額

広報掲示板（広告を掲載するものは除く。）の新設・建替・改良・修繕に要する費用の2分の1（補助交付金額の上限は5万円）

### (4) 申請について

#### ア 申請方法

補助金の申請を希望される場合は、地域振興課担当までご相談ください。

#### イ 相談・申請期限

6月28日（金）

### (5) 問合せ先

地域振興課（4階47番窓口） 担当：竹内、森永

電話 320-8386/FAX 322-5063

## 7 高潮浸水想定区域の指定について

〔お知らせ〕

(神奈川県県土整備局)

### (議題 7 の資料参照)

石川河川下水道部砂防海岸課主査

平成 27 年 5 月の水防法改正により、都道府県が想定最大規模の高潮が発生した場合の「高潮浸水想定区域」を指定することが定められました。

このことに伴い、平成 31 年 4 月に高潮浸水想定区域を神奈川県が指定公表しましたので、お知らせします。

#### (1) 高潮とは

台風や発達した低気圧が通過するとき、海面水位が大きく上昇することがあり、これを「高潮」といいます。高潮で海面水位が高くなっているときに高波があると、普段は波が来ないようなところまで波が押し寄せ、被害が拡大することがあります。

また、満潮と高潮が重なると、海面水位がいっそう上昇して大きな災害が発生しやすくなります。高潮災害の防止のためには、満潮時刻だけでなく、台風や低気圧の接近時を中心に気象情報に十分注意して、早めに警戒し対策をとることが大切です。

#### (2) 高潮浸水想定区域の概要

国内観測史上、最も大きな台風が、東京湾沿岸に最悪の被害を与える経路で襲来した場合に浸水が想定される区域を高潮浸水想定区域として指定しました。

#### (3) 神奈川県における高潮による水位の周知

高潮による災害の発生を特に警戒すべき水位として「高潮特別警戒水位（高潮氾濫危険水位）」を設定しました。

検潮所の水位がこの水位に達した場合には、県は「高潮氾濫危険情報」を発表し、報道機関の協力を得て住民の皆様にお知らせすることになります。

#### (4) 問合せ先

神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課

電話 210 - 1111（代表）内線 6515

【5月下旬に資料を自治会・町内会長宅あて送付します。】



## 8 避難勧告等に関するガイドライン改正に伴う警戒 レベルの運用等について

〔お知らせ〕

(市連会・総務局)

### (議題 8 の資料参照)

河野緊急対策課担当課長

内閣府により、「避難勧告等に関するガイドライン」が改正されました。

この改正により、全国的に風水害等の発災時に国民の皆様が、避難行動など「とるべき行動」を明確に理解できるよう、「警戒レベル」でお知らせすることになりました。全国的に本運用を6月の出水期より正規運用するため、市民の皆様に周知します。

#### (1) 周知する内容等

5段階の警戒レベル化により、市民の皆様の避難タイミングを明確化します。

##### ア 警戒レベル5

災害が発生：命を守るための最善の行動を。

##### イ 警戒レベル4

避難勧告：全員避難（対象区域の方々）を。

※避難指示（緊急）は、重ねて避難周知等実施時に発令

##### ウ 警戒レベル3

避難準備・高齢者等避難開始：避難に時間を要する方々とその支援者は避難開始を。

##### エ 警戒レベル2

避難に備え自らの避難行動を確認（ハザードマップ等確認など）

##### オ 警戒レベル1

災害への心構えを高める。

#### (2) 避難情報の配信

緊急速報メール、防災情報Eメール、ツイッター等で市が配信する避難情報に警戒レベルを明記します。

#### (3) 市民の皆様への周知手段等

##### ア 広報よこはま6月号

##### イ 横浜市ホームページ（6月）

##### ウ 広報用チラシ

内閣府が全国統一の広報用チラシを作成中です。完成後、区役所を通じて配布予定です。

#### (4) 問合せ先

総務局緊急対策課

電話 671-2064/FAX 641-1677

## [班回覧]

### 9 こんろから衣服への着火及びこんろに起因する出火防止に関するチラシの班回覧について [依頼]

(西消防署)

#### (議題 9 の資料参照)

西総務・予防課予防係長

市内では、ご家庭で調理中に、こんろの炎が衣服に燃え移り被害にあうケース（着衣着火）が増加しています。また、家庭用こんろに起因する火災件数も、昨年と比較して、ほぼ倍増（11件から20件）していることから、出火防止のチラシを作成しましたので、班回覧により区民の皆様にご火災予防の注意喚起をお願いします。

#### (1) 問合せ先

西消防署総務・予防課 電話・FAX 313-0119

《依頼》 チラシ（A4判両面）の班回覧

【5月下旬にチラシを自治会・町内会長宅あて送付します。】

### 10 飲酒と心身の健康に関する講座の案内チラシの班回覧について [依頼]

(高齢・障害支援課)

#### (議題 10 の資料参照)

山田高齢・障害支援課長

正しいお酒との付き合い方や、お酒の飲み方に心配がある場合の対応について、アルコール医療専門の医師が講座を行います。

#### (1) 日時

6月28日（金）14時00分～16時00分

#### (2) 会場

西区役所3階B会議室

#### (3) 定員

50名（西区民優先）

#### (4) 講師

湯本 洋介 氏（独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター精神科医）

#### (5) 申込み方法

電話、FAX 又はインターネットにてお申し込みください。また、申込時に「お名前」「参加人数」「連絡先」「お住まいの区」をお知らせください。

(次ページに続く)

ア 申込期間

6月3日（月）から6月28日（金）まで

イ 申込先

高齢・障害支援課（2階22番窓口）障害担当

電話 320-8450／FAX 290-3422

《依頼》 チラシ（A4判両面）の班回覧

【5月下旬にチラシを自治会・町内会長宅あて送付します。】

## 11 「西区民児協機関紙「水仙」第22号」の班回覧に ついて

〔依頼〕

（西区民生委員児童委員協議会）

（議題11の資料参照）

内田福祉保健課長

日頃から住民の相談に応じ必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めている西区民生委員児童委員協議会の機関紙「水仙」第22号が発行されましたので、御案内します。

（1）問合せ先

福祉保健課運営企画係（2階27番窓口）

電話 320-8436／FAX 324-3703

《依頼》 「水仙」（A4判、8ページ）の班回覧

【5月下旬に「水仙」を自治会・町内会長宅あて送付します。】

## [ポスター掲出]

# 12 第44回西区民まつりステージ出演者・「くらしの広場」出店団体の公募に関するポスター掲出について

## [依 頼]

(西区民まつり実行委員会)

### (議題 12 の資料参照)

西野事務局長(地域振興課長)

第44回西区民まつりのステージ出演及び「くらしの広場」出店について、参加団体等を募集します。

#### (1) 開催日時・会場

##### ア 開催日時

11月3日(日) 10時00分～14時30分 ※小雨決行、荒天中止

##### イ 会場

戸部公園、西前小学校等

#### (2) 公募内容

##### ア ステージ出演団体

対 象：加入者の半数以上が西区民(在住、在学、在勤)の団体等

##### イ 販売エリア「くらしの広場」出店団体

対 象：西区内で活動している非営利団体・店舗・企業及び企業の団体で組織される商店街、同業者組合等

区画概要：テント1張り(3.6m×2.7m、机2卓、椅子3脚を含む)

電源利用可(要申請)、最大2区画まで

出店料：8,000円/1区画(※ただし、企業等(企業の団体で組織される商店街等を含む)は12,000円/1区画)

#### (3) 申込期間

6月3日(月)～17日(月)(必着)

#### (4) 問合せ先

地域振興課(4階47番窓口)担当：森永

電話 320-8387/FAX 322-5063

《依 頼》 ポスター(A4判)の掲出

【5月下旬にポスターを自治会・町内会長宅あて送付します。】

## [協力金の納入依頼]

# 13 「ふるさと西区推進委員会」協力金の納入について [依頼]

(ふるさと西区推進委員会)

西野事務局長（地域振興課長）

「ふるさと西区推進委員会」では、「西区虫の音を聞く会」、「横浜かもんやま能」、「西区キャンドルアート」の開催や「西区民まつり」への協賛、西区の史跡等の保存支援事業を行っております。今年度につきましても、これらの事業を継続して実施していくために、協力金の納入をお願いいたします。

(1) 協力金

2,000円（各自治会・町内会）

(2) 納入期限

6月21日（金）

(3) 納入方法

地域振興課まで御持参いただくか、ゆうちょ銀行（郵便局）でお振込みください（振込手数料は当委員会で負担いたします）。

(4) 問合せ先

地域振興課（4階47番窓口）担当：合志

電話 320-8386／FAX 322-5063

《依頼》 協力金の納入

【5月下旬に依頼文を自治会・町内会長宅あて送付します。】

## [推薦依頼]

# 14 一斉改選に伴う「民生委員・児童委員及び主任児童委員」の推薦について [依頼]

(市連会・健康福祉局)

## (議題 14 の資料参照)

内田福祉保健課長

12月1日付にて民生委員・児童委員、及び主任児童委員の一斉改選が行われるため、「地区推薦準備会」及び「連合地区推薦準備会」を開催し、候補者を推薦していただくよう、御協力をお願いします。

(1) 任期

令和元年12月1日～令和4年11月30日の3年間

(2) 推薦準備会について

ア 民生委員・児童委員：地区推薦準備会

イ 主任児童委員：連合地区推薦準備会

(3) 推薦準備会開催時期

6～8月に開催をお願いします。

(4) 候補者履歴書等の提出期限

今後、御連絡します。

(5) 問合せ先

福祉保健課（2階27番窓口）担当：高橋、森山

電話 320-8436／FAX 324-3703

《依頼》 各委員の推薦について

【5月下旬に説明資料及び推薦事務関係様式等を該当する町内会長・自治会長（主任児童委員分については地区連長）あて送付します。】